

ふるさと亀岡まちづくり応援事業

亀岡市で、よりよいまちづくりのために活動する市民活動団体がふるさと納税を活用して応援する制度を令和4年度に創設しました。

令和4年7月から寄附の募集を開始した団体のうち、2団体が令和8年度も継続して募集しています。

なお、令和5年7月に1団体登録抹消されています。

また、令和5年1月に登録をされた2団体は令和7年に登録期間終了となりました。

今後、新規・継続の登録募集を8月頃から行う予定です。

(登録は最長3年間※再登録可)

≪制度の概要≫

- ・登録団体の中から、応援したい団体を指定して寄附することができます。
- ・指定寄附の8割相当は団体が翌年実施する事業への交付金に、2割相当は亀岡市が実施する市民活動支援事業に活用します。
(団体を指定せずに寄付をした場合、全額を亀岡市の市民活動支援事業に活用します。)
- ・寄附をした金額はふるさと納税の制度により税控除の対象となります。
- ・この制度では、亀岡市からの返礼品はありません。

≪制度によるメリット≫

【寄附をする人】

- ・ふるさと納税の制度により税控除が受けられる。
- ・団体を指定することで、納税後の使い道を細かく指定できる。

【市民活動団体】

- ・個別に寄附を呼びかけるより集まりやすい可能性がある。
- ・寄附の受領などを市が行うことにより、その分の団体の事務手続きを軽減できる。
- ・市と協力して制度や寄附募集の広報を行うことにより、団体の活動の認知度の向上が図られる。

≪寄附の方法≫

専用用紙を使って郵便振替による寄附、または、楽天ふるさと納税からの寄附。

≪寄附募集期間≫

毎年1月1日～12月31日

※上記期間に集まった指定寄附の8割相当を、団体への交付金として翌年度に交付します。

≪登録団体≫

団体名	事業内容	登録期間
一般社団法人 育ちとつながりの家ちとせ (R4～)	不登校・引きこもり・発達障害のある子に対する学習支援やスキルアップ支援。またその兄弟を含む家族のサポートや社会への啓発活動を実施。	令和9年
特定非営利活動法人 プロジェクト保津川 (R4～)	河川環境に対する意識の向上のため、クリーン作戦や河川ごみの調査、小学校での環境教育、川の文化を体験するイベントや環境について知るフェスティバルの開催。	令和9年

○新規・継続の登録募集は8月頃に募集予定です。